

平成28年度（二次募集）

# なら農商工連携ファンド事業助成金

(公財)奈良県地域産業振興センターでは、中小企業者と農林漁業者の連携により県内産の農林水産物を活用した新しい商品やサービス、生産方法及び販売方法を開発する取組に対し、開発費用の一部を助成します。

林業  
+  
木製品加工業

吉野スギ・  
ヒノキを使った  
美しく堅牢な  
木製サッシ



28年度の募集から、  
一定の要件のもと助成率を拡充するなど、  
より使いやすくなりました。

大和マナ  
を使った  
コロッケ



農業  
+  
食品製造業

農業  
+  
食品製造業



大和橘  
を使った  
和菓子

あすカルビー  
を使った  
ロールケーキ



食用ほおずき  
を使ったコン  
フィチュール



農業  
+  
食品製造業

農業  
+  
サービス業



まずはお気軽に  
ご相談下さい。

農林漁業者と商工業者が組むと

奈良から **★新しい何か★** が始まる！

募集の詳細については、(公財)奈良県地域産業振興センターのホームページをご覧ください。

なら農商工連携ファンド

検索

# 平成28年度 なら農商工連携ファンド事業助成金（二次募集）の概要

## 1. 助成対象者

県内に事業所を有する中小企業者と農林漁業者との連携により、創業又は経営の革新に取り組む連携体

※中小企業者には、個人、商工組合、商店街振興組合、消費生活協同組合、事業協同組合や一定の要件を満たす生活衛生同業組合、酒造組合、酒販組合等も含まれます。農林漁業者とは、農業、林業又は漁業を営む個人、法人で、事業協同組合、農協、農事組合法人、森林組合、漁協等のほか集落営農組織等の任意団体も含まれます。

## 2. 助成対象事業

中小企業者と農林漁業者の連携体による以下の事業

- ①新商品や新サービスの開発事業 ②新たな生産方法の開発事業 ③新たな販売方法の開発事業

## 3. 助成率及び助成金額

助成率	助成金額
2/3以内	1年あたり400万円以内（最長3年間で1,000万円以内）

※中小企業者が小規模企業者である場合は助成率3/4以内 **NEW**

## 4. 助成対象経費

新製品又は新役務の試作・実験や販路開拓を行うために必要な経費であって次に掲げるもの（農林水産物を通常生産するために要する経費は対象外となります。）

- ① 謝金 専門家謝金
- ② 旅費 専門家旅費、職員旅費
- ③ 事業費 会議費、会場借料、通信運搬費、借損料（事務機器等のレンタル料又はリース料として支払われる経費）、消耗品費（研究開発に係るもののみ対象とする）、印刷製本費、資料購入費、マーケティング調査費、広報費、展示会等出展料、雑役務費（販路開拓業務に係るもののみ対象とする）、委託費（マーケティング調査費及びコンサルタント費に該当しない経費で、試験・実験に係る経費や助成事業の大部分を委託するものを除く）、コンサルタント費（※）（連携事業発展・向上に係る経費で、助成事業の大部分を委託するものを除く）

※事業目標の達成に向け専門家等のアドバイスを活用して助成事業を実施する場合、助成率10/10以内で助成（ただし、最長3年間で200万円以内） **NEW**

- ④ 試作・実験費 機械装置等購入費、原材料費、備品費、借損料、製造・改良・加工料、試作費、実験費、設計費、産業財産権等取得費、委託費（試作品の開発等に係る経費で、助成事業の大部分を委託するものを除く）
- ⑤ その他の経費 上記①から④以外で、理事長が必要と認める経費

## 5. 助成期間

助成金交付決定日から1年間（全体事業計画では最長3年以内・毎年審査があります。）

## 6. 審査及び採択方法

1次審査（書類審査）を通過した事業計画について2次審査（面接審査）を行い、採択を決定します。

## 7. 助成金の支払い

助成金は事業実績に基づいて交付します。事業終了後2ヶ月以内にお支払いします。

## 8. 応募手続

- (1) 募集期間：平成28年7月25日（月） ～ 平成28年8月26日（金）

※申請様式は、当センターのホームページからダウンロードできます。

※申請をご検討されている方は、当センターへご相談ください。

- (2) 提出書類 ※提出は、必ず郵送又はご持参ください。

○事業計画書一式（交付要領第1号様式の1～第1号様式の9）

①決算書（直近2期分）

②県税（全項目）にかかる納税証明書（中小企業者及び農林漁業者共）

③法人申請者は登記簿謄本、個人申請者は住民票（申請時点の3ヶ月以内）

④連携体を構成する事業者間の規約等（協定書・契約書・合意書等）

⑤誓約書

問合せ先 〒630-8031 奈良市柏木町129-1 奈良産業振興総合センター3階  
公益財団法人奈良県地域産業振興センター 事業化推進課 新事業創出支援係  
TEL：0742-36-8312 / FAX：0742-36-4010